



～冬季休業の過ごし方について～

12月24日(土)から冬休みを迎えます。冬休みは1年の「おわり」と1年の「はじまり」を迎えるときです。「終わりが大事・有終の美を飾る」そしてもうひとつ「何事もはじめが肝心」と、よくこのように言います。2022年をしっかりと振り返り、それをもとに2023年の目標を掲げて新しい年をはじめることが大切です。「おわり」と「はじまり」の間(=節目)を大切にすることは、今後さらなる成長をするためには必要不可欠なことです。1月9日(月)までの17日間ですが、下記事項に留意して充実した冬休みにしてください。



<生活全般について> “楽しい”より“正しい”で行動を！

①体調管理を万全に！

新型コロナウイルス感染症はまだまだ油断禁物です。加えて、インフルエンザの流行も懸念されています。感染防止対策の基本は同じです。今まで通りに手洗い・うがい・体温チェック・必要な場面でのマスク着用を励行するとともに、しっかり栄養と睡眠をとり、適度な運動で自身の免疫力の向上に努めてください。自分が「感染しない・他に感染させない」行動をしましょう。



②問題行動をしない！トラブルに巻き込まれない！（『年末・年始特別警戒取締り』1月5日まで実施中）

法律で20歳未満の喫煙、飲酒は禁止されています。また未成年の23時以降、翌日午前4時は深夜徘徊として補導対象です。その他、窃盗行為や暴力行為などの違法行為は絶対にしないこと！

正月気分で安易な行動をとらないでください。事件やトラブルに巻き込まれることがないように、興味本位で軽率な行動は慎みましょう！また、スマホやインターネットによるトラブルも後を絶ちません。「個人情報」の流出、「不適切な書き込み」「いじめ・誹謗中傷」「誘い出しによる性的被害」「ネット依存症」など青少年を巻き込む様々なネット被害が大きな社会問題となっています。特に「書き込んだ内容は実名で公表できるものなのか、送信クリックをする前によく考える」ことが重要です。安易な書き込みで、自分からトラブルを招かないようにスマホやインターネットの利用に当たっては、十分注意をしてください。



③不審者や10代の若者を狙った詐欺に注意！今年度も県内各地で高校生が不審者の被害に遭う事案が報告されています。不審者等には十分に注意し、危険を感じたらまわりの人に大声で助けを求めすぐに警察(110番)へ通報してください。また、成人年齢引き下げに伴う10代の若者が被害に遭うトラブルが増えています。「手っ取り早く稼げる」「うまい儲け話」などはありません。騙されないように気をつけましょう。

④家族と一緒に過ごす時間を持ってほしいと思います。大掃除や地域の伝統行事の意義を考えたり参加したりするなど、家族や社会の一員であることを自覚しましょう。私たちは普段、ともすると“楽しい”という基準で行動しがちですが、“正しい”という基準をしっかりと心にとめておきたいものです。

<交通安全について>（『年末の交通事故防止県民運動』12/31まで実施中）

①交通事故・違反をしないように注意する

交通法規・ルール・マナー(走行中の携帯電話・スマホは使用禁止、イヤホンの着用禁止、歩行者妨害など)を守りましょう。常に周囲への配慮を忘れないこと。無免許運転は絶対にしないように！

②年末年始は特に、初日の出暴走などの暴走行為に対して警察の厳しい取り締まりが行われます。暴走行為に参加するのはもちろん、暴走族の集会を見に行くだけでも検挙されることがあります。学校側も暴走行為は厳しい指導を行います。



③朝晩の気温の変化で路面の凍結が考えられます。自転車・バイク・自動車の運転には十分に注意し、時間に余裕をもって行動しましょう。

健康に留意し心穏やかに年末年始を過ごしてください。冬季休業明けの登校日は1/10(火)です。お忘れなく！